

京都大学医学部附属病院群歯科医師臨床研修プログラム

●プログラムの基本理念と特徴

京都大学医学部附属病院（以下、京大病院）群の研修プログラムにおける歯科口腔外科研修では、すべての研修医が臨床医学，特に隣接医学を理解した上で患者の歯科的ならびに口腔外科領域のプライマリ・ケアに対応できる基本的診療能力の育成を目標としている。

即ち初期研修の第一の目的は基本手技，技能の習熟もさることながら，正確な診断，診療ができるようになることが重要であり，多数症例や難しい症例，あるいは特殊な技術を経験することが目的ではない。基本を学び，自分で考え解決できる力を養うことの重要性を強調したい。京大病院歯科口腔外科では年間に2万名を超える外来患者数と20の入院病床は常時90%近い稼働率を維持しており，研修医が担当し経験できる症例は充分にある。

また，医療の場における多才な職種とそれぞれの役割や立場を理解する心や，チーム医療における協調性を養うことも重要な目標である。

研修医は臨床研修プログラムに沿い京大病院と関連病院にて研修を行う。

大学病院での研修では，オリエンテーションに加えて，基本習熟コース，基本習得コースを，それぞれのカリキュラムユニットの目標を達成することを目的として研修を行う。

京大病院と協力型臨床研修病院および臨床研修協力施設において、「基本習熟コース」、「基本習得コース」に基づき1年間の研修を行う。

「基本習熟コース」については，研修歯科医自らが確実に実践できることが基本であり、「基本習得コース」については，頻度が高く臨床において経験することが望ましいものである。

「基本習熟コース」

医療面接
総合診療計画
予防・治療基本技術
応急処置
高頻度治療
医療管理・地域医療

「基本習得コース」

救急処置
医療安全・感染予防
経過評価管理
予防・治療技術
医療管理
地域医療

4～12月	1～3月
京大病院	舞鶴共済病院 京丹後市立久美浜病院

●研修の目標

(1) 一般目標

歯科口腔外科領域対象疾患に対する診療内容を理解する。

- ① 歯科・口腔外科における診断法・処置（手術）適応・手技・管理の基本を修得する。
- ② プライマリ・ケアとしての歯科・口腔外科疾患の知識を修得する。

(2) 行動目標

- ① 患者及び家族と良好な人間関係を確立し、現病歴、既往歴、家族歴を的確に聴取する方法を身につける。
- ② 正確な理学的所見を把握する能力を得る。
- ③ 患者を社会的、家族的、病態的に観察し、その特徴を理解すると共に問題対応能力を身につける。
- ④ 医療チームの一員としての役割を理解し、チーム医療の遂行に努める。
- ⑤ 医療遂行上の安全性の確保の方策について学ぶ。
- ⑥ 常に指導教官と密接なコンタクトをとり、病態の把握、対処方法患者又は家族への説明、プレゼンテーション法等について学ぶ。

(3) 経験目標

- ① 自覚症状・他覚症状の的確な分析能力をつける。
- ② バイタルサインを含む身体所見を正しく把握する。
- ③ 全身状態と疾患固有の病態との関連を理解する。
- ④ 診断・処置・管理の理論及び基本手技を正しく理解し、段階に応じて自ら参加する。
- ⑤ 諸検査(検体検査、生理検査、画像検査)の基本を理解し、段階に応じて自ら参加する。
- ⑥ 歯科的基本手技（口腔内診査、麻酔、齲蝕処置、印象、歯周／歯内処置、補綴治療、簡単な抜歯、止血、縫合、穿刺、ドレナージなど）を身につける。

(4) 経験すべき病態

歯と口腔、顎顔面領域全てに関連する病態を含む。

●基本習熟コースと基本習得コース

(1) 基本習熟コース

一般目標(GIO)：個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

<各ユニットの一般目標(GIO)ならびに行動目標(SBOs)>

〈研修プログラム〉

1) 医療面接

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
医療面接	/	/	指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型)	治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、それぞれ1例以上経験していることが必要。
【一般目標】					
患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。					
【行動目標】					
① コミュニケーションスキルを実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診 ● 成長発育の診察 ● インフォームド・コンセント ● 小児患者に対する歯科治療 ● 高齢者に対する歯科治療 ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 障害(児)者に対する歯科治療 ● 要介護者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や 	5 症例			

	<p>歯科恐怖症患者に対する歯科治療</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 感染症を有する患者への対応 ● 患者の療養生活指導ならびに栄養指導 ● 不正咬合の状態の把握と患者への説明 ● 診療録 				
<p>② 病歴（主訴，現病歴，既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診 ● 成長発育の診察 ● インフォームド・コンセント ● 小児患者に対する歯科治療 ● 高齢者に対する歯科治療 ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 障害（児）者に対する歯科治療 ● 要介護者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療 ● 感染症を有する患者への対応 ● 患者の療養生活指導ならびに栄養指導 ● 不正咬合の状態の把握と患者への説明 ● 診療録 	<p>5 症例</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人情報管理 (守秘義務) 				
③ 病歴を正確に記録する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診 ● 成長発育の診察 ● インフォームド・コンセント ● 小児患者に対する歯科治療 ● 高齢者に対する歯科治療 ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 障害（児）者に対する歯科治療 ● 要介護者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療 ● 感染症を有する患者への対応 ● 患者の療養生活指導ならびに栄養指導 ● 不正咬合の状態の把握と患者への説明 ● 診療録 ● 個人情報管理 (守秘義務) 	5 症例			
④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診 ● 成長発育の診察 ● インフォームド・コンセント ● 小児患者に対する歯科治療 ● 高齢者に対す 	5 症例			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 障害（児）者に対する歯科治療 ● 要介護者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療 ● 感染症を有する患者への対応 ● 患者の療養生活指導ならびに栄養指導 ● 不正咬合の状態の把握と患者への説明 ● 診療録 ● 医の倫理 				
<p>⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診 ● 成長発育の診察 ● インフォームド・コンセント ● 小児患者に対する歯科治療 ● 高齢者に対する歯科治療 ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 障害（児）者に対する歯科治療 ● 要介護者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯 	<p>5 症例</p>			

	<p>科治療</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 感染症を有する患者への対応 ● 患者の療養生活指導ならびに栄養指導 ● 不正咬合の状態の把握と患者への説明 ● 診療録 ● POS に立脚した治療方針, 治療計画の立案 				
<p>⑥ 患者の自己決定を尊重する（インフォームドコンセントの構築）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診 ● 成長発育の診察 ● インフォームド・コンセント ● 小児患者に対する歯科治療 ● 高齢者に対する歯科治療 ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 障害（児）者に対する歯科治療 ● 要介護者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療 ● 感染症を有する患者への対応 ● 患者の療養生活指導ならびに栄養指導 ● 不正咬合の状態の把握と患 	<p>5 症例</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 者への説明 ● 診療録 				
⑦ 患者のプライバシーを守る。	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診 ● 成長発育の診察 ● インフォームド・コンセント ● 小児患者に対する歯科治療 ● 高齢者に対する歯科治療 ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 障害（児）者に対する歯科治療 ● 要介護者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療 ● 感染症を有する患者への対応 ● 患者の療養生活指導ならびに栄養指導 ● 不正咬合の状態の把握と患者への説明 ● 診療録 ● 個人情報管理（守秘義務） 	5 症例			
⑧ 患者の心身における Q O L (Quality Of Life)に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診 ● 成長発育の診察 ● インフォームド・コンセント ● 小児患者に対する歯科治療 ● 高齢者に対す 	5 症例			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 障害（児）者に対する歯科治療 ● 要介護者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療 ● 感染症を有する患者への対応 ● 患者の療養生活指導ならびに栄養指導 ● 不正咬合の状態の把握と患者への説明 ● 診療録 				
<p>⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 問診 ● 成長発育の診察 ● インフォームド・コンセント ● 小児患者に対する歯科治療 ● 高齢者に対する歯科治療 ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 障害（児）者に対する歯科治療 ● 要介護者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療 	<p>5 症例</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症を有する患者への対応 ● 患者の療養生活指導ならびに栄養指導 ● 不正咬合の状態の把握と患者への説明 ● 診療録 				
--	--	--	--	--	--

2) 総合診療計画

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
総合診療計画	/	/	指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型)	治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、それぞれ1例以上経験していることが必要。
【一般目標】					
効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。					
【行動目標】					
① 適切で十分な医療情報を収集する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 全身の観察 ● 口腔外の診察 ● 口腔内の診察 ● 概形印象および研究用モデルによる検査 ● 歯周組織検査 ● 齲蝕検査 ● 歯髄検査 ● エックス線検査 ● MRI 検査 ● CT 検査 ● 超音波検査 ● 核医学検査 (シンチグラムなど) ● 顎口腔機能検 	5 症例			

	<p>査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 血液検査 ● 止血機能検査 ● 循環機能検査 ● 呼吸機能検査 ● 末梢神経機能検査 ● 尿検査 ● 金属アレルギー検査 ● 医療情報の収集 ● 症例の提示, 要約 (カンファレンスでの発表) ● 検査結果, 治療結果の要約と記載 				
<p>② 基本的な診察・検査を 実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全身の観察 ● 口腔外の診察 ● 口腔内の診察 ● 概形印象および研究用モデルによる検査 ● 歯周組織検査 ● 齶蝕検査 ● 歯髄検査 ● エックス線検査 ● MRI 検査 ● CT 検査 ● 超音波検査 ● 核医学検査 (シンチグラムなど) ● 顎口腔機能検査 ● 血液検査 ● 止血機能検査 ● 循環機能検査 ● 呼吸機能検査 ● 末梢神経機能検査 	<p>5 症例</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 尿検査 ● 金属アレルギー検査 ● 医療情報の収集 ● 症例の提示, 要約 (カンファレンスでの発表) ● 検査結果, 治療結果の要約と記載 				
③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 全身の観察 ● 口腔外の診察 ● 口腔内の診察 ● 概形印象および研究用モデルによる検査 ● 歯周組織検査 ● 齲蝕検査 ● 歯髄検査 ● エックス線検査 ● MRI 検査 ● CT 検査 ● 超音波検査 ● 核医学検査 (シンチグラムなど) ● 顎口腔機能検査 ● 血液検査 ● 止血機能検査 ● 循環機能検査 ● 呼吸機能検査 ● 末梢神経機能検査 ● 尿検査 ● 金属アレルギー検査 ● 医療情報の収集 ● 症例の提示, 要約 (カンファレンスでの発表) 	5 症例			

	<p>ァレンスでの発表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 検査結果, 治療結果の要約と記載 				
④ 得られた情報から診断する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 全身の観察 ● 口腔外の診察 ● 口腔内の診察 ● 概形印象および研究用モデルによる検査 ● 歯周組織検査 ● 齲蝕検査 ● 歯髄検査 ● エックス線検査 ● MRI 検査 ● CT 検査 ● 超音波検査 ● 核医学検査 (シンチグラムなど) ● 顎口腔機能検査 ● 血液検査 ● 止血機能検査 ● 循環機能検査 ● 呼吸機能検査 ● 末梢神経機能検査 ● 尿検査 ● 金属アレルギー検査 ● 医療情報の収集 ● 症例の提示, 要約 (カンファレンスでの発表) ● 検査結果, 治療結果の要約と記載 	5 症例			
⑤ 適切と思われる治療法	<ul style="list-style-type: none"> ● POS に立脚し 	3 症例			

及び別の選択肢を提示する。	た治療方針, 治療計画の立案 ● 治療結果ならびに予後の判定				
⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。	● POS に立脚した治療方針, 治療計画の立案 ● 治療結果ならびに予後の判定 ● 医の倫理	3 症例			
⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。	● 歯科技工指示書 ● POS に立脚した治療方針, 治療計画の立案 ● 治療結果ならびに予後の判定	3 症例			

3) 予防・治療基本技術

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
予防・治療基本技術 【一般目標】 歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。 【行動目標】			指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型)	治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。	目標達成の基準として、合計1例以上経験していることが必要。
① 基本的な予防法の手技を実施する。	● 滅菌法, 消毒法 ● 齲蝕活動性軽減処置	1 症例			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 齲蝕予防と管理 ● 歯周病の予防と管理 ● 定期管理計画の作成と実施 ● 集団に対する歯科保健指導，歯科衛生指導 				
② 基本的な治療法の手技を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 滅菌法，消毒法 ● ラバーダム防湿法 ● 印象採得 ● 補綴物，修復物の除去 ● 窩洞形成，支台歯形成 ● 咬合採得 ● 齲蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置 ● 象牙質知覚過敏症に対する処置 ● 歯髄処置 ● 根管処置 ● 支台築造，歯冠修復 ● 歯周病の治療 ● 抜歯 ● 消炎処置 ● その他の口腔外科処置 ● 注射法 ● 局所麻酔法 ● 歯の欠損に対する架工義歯による補綴治療 ● 有床義歯の装着 ● 咬合調整 	1 症例			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 齲蝕予防と管理 ● 歯周病の予防と管理 				
③ 医療記録を適切に作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 顎顔面および口腔内写真の撮影 ● 滅菌法, 消毒法 ● 診療録 ● 処方箋 ● 歯科技工指示書 ● 検査指示書 ● 診断書および死亡診断書 ● 継続療養証明書 	3 症例			
④ 医療記録を適切に管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 顎顔面および口腔内写真の撮影 ● 滅菌法, 消毒法 ● 診療録 ● 処方箋 ● 歯科技工指示書 ● 検査指示書 ● 診断書および死亡診断書 ● 継続療養証明書 ● 情報開示 ● 個人情報管理 (守秘義務) 	3 症例			

4) 応急処置

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
応急処置			指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足して	治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数	目標達成の基準として、合計1例以上経験していることが
【一般目標】					

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。			いる症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型)	える。	必要。
【行動目標】					
① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯髄処置 ● 根管処置 ● 抜歯 ● 消炎処置 	1 症例			
② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 抜歯 ● 消炎処置 ● その他の口腔外科処置 	1 症例			
③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 補綴物、修復物の除去 	1 症例			

5) 高頻度治療

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
高頻度治療	/	/	指導歯科医・上級歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型)	治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。 例： 問診→抜歯→消毒・経過	目標達成の基準として、合計1例以上経験していることが必要。
【一般目標】					
一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。					
【行動目標】					
① 齲蝕の基本的な治療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 補綴物、修復物の除去 ● 窩洞形成、支台歯形成 ● 齲蝕病巣の除去ならびにそれに対する修 	1 症例			

	<ul style="list-style-type: none"> ● 復処置 ● 支台築造, 歯冠修復 				
② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 象牙質知覚過敏症に対する処置 ● 歯髄処置 ● 根管処置 ● 支台築造, 歯冠修復 				
③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯周病の治療 ● 歯周病の予防と管理 				
④ 抜歯の基本的な処置を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 抜歯 				
⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 印象採得 ● 補綴物, 修復物の除去 ● 窩洞形成, 支台歯形成 ● 咬合採得 ● 歯の欠損に対する架工義歯による補綴治療 ● 有床義歯の装着 ● 咬合調整 ● 顎関節症に対する治療 ● ブラキシズムに対する治療 ● MTM 				

6) 医療管理・地域医療

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
医療管理・地域医療			各研修歯科医を担当する指	経験した場合は1症例とし	目標達成の基準として、合計

【一般目標】			導歯科医・上級	で数える。	1例以上経験し
歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。			歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。		ていることが必要。
【行動目標】					
① 保険診療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 齶蝕活動性軽減処置 ● ラバーダム防湿法 ● 印象採得 ● 補綴物、修復物の除去 ● 窩洞形成、支台歯形成 ● 咬合採得 ● 齶蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置 ● 象牙質知覚過敏症に対する処置 ● 歯髄処置 ● 根管処置 ● 支台築造、歯冠修復 ● 歯周病の治療 ● 抜歯 ● 消炎処置 ● その他の口腔外科処置 ● 注射法 ● 局所麻酔法 ● 歯の欠損に対する架工義歯による補綴治療 ● 有床義歯の装着 ● 咬合調整 ● 顎関節症に対する治療 	1 症例			

	<ul style="list-style-type: none"> ● ブラキシズムに対する治療 ● 保険レセプト ● 経営管理 				
② チーム医療を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 他院等へのコンサルテーション ● 他科，他施設への患者の医療情報提供 ● チーム医療 ● 保護者，介護者，付添家族とのチーム医療 ● 医療情報提供書 ● 地域歯科保健活動 ● 訪問歯科診療 				
③ 地域医療に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 要介護者に対する歯科治療 ● 他院等へのコンサルテーション ● 他科，他施設への患者の医療情報提供 ● チーム医療 ● 保護者，介護者，付添家族とのチーム医療 ● 医療情報提供書 ● 地域歯科保健活動 ● 訪問歯科診療 				

(2) 基本習得コース

一般目標(GI0)：生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識，態度及び技能を習得する態度を養う。

<各ユニットの一般目標(GI0)ならびに行動目標(SBOs)>

1) 救急処置

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導體制	修了判定の評価基準
【一般目標】			各研修歯科医を担当する指導歯科医・上級歯科医を決め、サポート等を行う。	指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、ICLS コース修了を評価基準とする。
歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識，態度及び技能を習得する。				
【行動目標】				
①バイタルサインを観察し，異常を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 全身麻酔法 ● 救急蘇生法 ● 歯科治療時の全身的合併症とその対処法 ● 歯科病棟入院患者の管理 	3 症例		
②服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯科治療時の全身的合併症とその対処法 ● 高齢者に対する歯科治療 ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 	1 症例		
③全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯科治療時の全身的合併症とその対処法 ● 高齢者に対する歯科治療 ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療 	1 症例		
④歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯科治療時の全身的合併症とその対処法 	1 症例		

	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者に対する歯科治療 ● 全身疾患を有する患者に対する歯科治療 ● 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療 			
⑤一次救命処置を実践する。	● 救急蘇生法	1 症例		
⑥二次救命処置の対処法を説明する。	● 救急蘇生法	1 症例		

2) 医療安全・感染予防

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】 円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。	/	/	各研修歯科医を担当する指導歯科医・上級歯科医を決め、サポート等を行う。	レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がABCの内B以上のレポートを1例以上提出することが必要。
【行動目標】 ① 医療安全対策を説明する。				
②アクシデント及びインシデントを説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 誤嚥に対する処置 ● 医療従事者の自己管理 ● 医療事故（医療過誤、院内感染） 	1 症例		
③医療過誤について説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療事故（医療過誤、院内感染） 	1 症例		
④院内感染対策（Standard Precautionsを含む）を説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染対策としての医療事故への対処法 ● 感染症を有す 	1 症例		

	る患者への対応			
⑤院内感染対策を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染対策としての医療事故への対処法 ● 感染症を有する患者への対応 	1 症例		

3) 経過評価管理

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	/	/	指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。 (症例配当型)	目標達成の基準として、1 例以上経験していることが必要。
自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。				
【行動目標】				
①リコールシステムの重要性を説明する。				
②治療の結果を評価する。	● 治療の結果ならびに予後の判定	1 症例		
③予後を推測する。	● 治療の結果ならびに予後の判定	1 症例		

4) 予防・治療技術

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	/	/	各研修歯科医を担当する指導歯科医・上級歯科医を決め、サポート等を行う。	レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がABCの内B以上のレポートを1 例以上提出することが必要。
自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。				
【行動目標】				
①専門的な分野の情報を収集する。				

②専門的な分野を体験する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 全身麻酔法 ● 歯科病棟入院患者の管理 	1 症例		
③ P O S (Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ● POS に立脚した治療方針, 治療計画の立案 	1 症例		
④ E B M (Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ● POS に立脚した治療方針, 治療計画の立案 ● 症例の提示, 要約 (カンファレンスでの発表) ● 検査結果, 治療結果の要約と記載 ● 治療結果ならびに予後の判定 	1 症例		

5) 医療管理

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
【一般目標】	/	/	各研修歯科医を担当する指導歯科医・上級歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行う。	レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がABCの内B以上のレポートを1例以上提出することが必要。
適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。				
【行動目標】				
① 歯科医療機関の経営管理を説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療情報提供書 ● 経営管理 	1 症例		
② 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 他院等へのコンサルテーション ● 他科, 他施設への患者の医療情報提供 ● 医療情報の収集 	1 症例		
③ 適切な放射線管理を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射線管理、医療被曝と障害 	1 症例		
④ 医療廃棄物を適切に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 滅菌法、消毒法 ● 	1 症例		

6) 地域医療

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準		
【一般目標】	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域歯科保健活動 	1 症例	各研修歯科医を担当する指導歯科医・上級歯科医を決め、研修歯科医は指導歯科医・上級歯科医の指導の下、治療を体験する。	目標達成の基準として、1例以上経験していることが必要。		
歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。						
【行動目標】						
①地域歯科保健活動を説明する。					● 地域歯科保健活動	1 症例
②歯科訪問診療を説明する。					● 訪問歯科診療	1 症例
② 歯科訪問診療を体験する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 要介護者に対する歯科治療 ● 訪問歯科診療 	1 症例				
④医療連携を説明する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 要介護者に対する歯科治療 ● 他院等へのコンサルテーション ● 他科, 他施設への患者の医療情報提供 ● 医療情報提供書 	1 症例				

●研修の指導体制

京大病院においては助教以上の常勤教員及び医員が、関連病院においては常勤の医師が指導医として1対1で指導にあたる他、研修期間を通してメンター、チューターがついてサポートにあたり、他の医師や看護師、歯科衛生士、歯科技工士等の医療スタッフが指導補助にあたる。

●研修管理委員会の名称

京都大学医学部附属病院歯科医師臨床研修管理委員会

●募集定員 2名

●研修開始日

平成31年4月1日

●臨床研修の到達目標について

厚生労働省が定める到達目標に準拠する。

●参加施設の概要

○ 管理型臨床研修施設

- ・ 京都大学医学部附属病院

所在地：京都市左京区聖護院川原町5-4

管理者：稲垣 暢也

研修実施責任者：別所 和久（総合臨床教育・研修センター歯科医師臨床教育・研修部長）

プログラム責任者：別所 和久（歯科口腔外科長）

副プログラム責任者：三島 清香（歯科口腔外科外来医長）

高橋 克（歯科口腔外科病棟医長）

指導歯科医：高橋 克、園部 純也、浅井 啓太、他全14名

○ 協力型臨床研修施設

- ・ 舞鶴共済病院

所在地：京都府舞鶴市浜町1035

管理者：布施 春樹

研修実施責任者：田中 昭生

- ・ 京丹後市立久美浜病院

所在地：京丹後市久美浜町161

管理者：赤木 重典

研修実施責任者：堀 信介

○ 臨床研修協力施設

- ・ むとう歯科医院

所在地：滋賀県彦根市西今町363-5

研修実施責任者・指導歯科医：武藤 幸夫（院長）

- ・ 溝渕歯科

所在地：京都市北区紫野泉堂町63-2

研修実施責任者・指導歯科医：溝渕 健一（院長）

●研修の評価

- ・ 目標達成状況・研修状況の評価

研修の目標達成状況の評価については、インターネット上で稼働している オンライン歯科医師臨床研修評価システム (DEBUT) により、研修医は研修状況の自己評価を、指導医は研修医の目標達成状況の評価を行う。

その他、研修医は学会等での口演発表及び、学会誌等へ論文を作成、投稿する。

1年間の研修終了時に、研修管理委員会において、研修医の自己評価・症例等レポート、各指導医の研修評価などを総合的に勘案し、修了判定を行う。

・指導医・研修環境の評価

研修医は、各科の指導医及び研修環境に対する評価を行い、その結果は、指導体制及び研修環境の改善と充実のために、京都大学医学部附属病院群の各病院にフィードバックする。

●研修歯科医の処遇

病院名	京都大学医学部附属病院	国家公務員共済組合連合会 舞鶴共済病院※	京丹後市立久美浜病院※
常勤・非常勤の別	非常勤	非常勤	常勤
勤務時間基本的な勤務時間	8:30~17:15 (休憩1時間)	8:30~17:15 (休憩1時間)	8:30~17:15 (休憩1時間)
基本手当	9,400円/日	400,000円/月	364,000円/月
賞与	無	無	無
時間外手当	有	無	無
宿日直手当	有	有	無
住宅手当の支給	有	無	無
時間外勤務の有無	有	無	無
有給休暇	有	有	無
夏季休暇	有	有	無
年末年始休暇	有	有	有
研修医の宿舎	無	有	無
研修医の病院内の研修室	有	有	有
研修医の仮眠室	有	有	有
社会保険・労働保険公的医療保険	全国健康保険協会	全国健康保険協会	全国健康保険協会
公的年金保険	厚生年金	厚生年金	厚生年金
労働者災害補償保険法の適用	有	有	有
雇用保険	有	有	有
歯科医師賠償責任保険	個人において加入 (強制)	個人において加入 (強制)	個人において加入 (強制)
研修医の健康管理健康診断	1回	1回	(-)
学会、研究会等への参加	可	可	可

学会、研究会等への参加費用支給	有	有	有
-----------------	---	---	---

※ 協力型臨床研修施設